

希望のもてる政策を

炭労緊急大会、闘争方針をきめる

まだ労働條件の確保

出炭の拡大は当然だが

①十一月中旬と見られる、石炭の緊急増産に対する答申。②年内にさる四十九年度の政府予算編成。③第七十回通常国会の招集——などの情勢のなかから、政府は石炭産業に対する緊急増産を要請してきた。この局面を迎えてどう対処するか、を意志統一した。

大會宣言が、「真剣、かつ徹底的な論議をおこなつた末に得た」としての結論を見ると——

(1) 国内唯一の資源である石炭の有効活用と石炭産業の安定化によっては、われわれの長年にわたる主張であり、したがって生産の拡大それが自体について異議を唱えるものではない。

大會宣言が、「真剣、かつ徹底的な論議をおこなつた末に得た」としての結論を見ると——

(1) 国内唯一の資源である石炭の有効活用と石炭産業の安定化によっては、われわれの長年にわたる主張であり、したがって生産の拡大それが自体について異議を唱えるものではない。

(2)しかし、その生産拡大を不可能にしたものが、一次から五次に及ぶ石炭政策であり、その責任はかかるて政府・独立にあることを明確にすると共に、国内資源の有効活用にもとづく國の抜本的エネルギー政策を、そのなかでの石炭の位置づけを明確にしないかぎり

生産の拡大はまつたく不可能である。

そこで大會は、ただちに政府に

対し、新政策の樹立、を要求する

とともに、石油危機によつて混乱する国民生活を軌道にのどすため、共闘を抜けながら、國民の先頭に立つて積極果敢に闘うこと

を安定期をめざすことば絶対に不可能決意した。

である。

そこで大會は、ただちに政府に